

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

A Study on the Chinese “nationalism” –From a viewpoint of the history of a synchronic relation of “state power” and the “people’ s rights” –(2)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, MURATA, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1893

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



〈低度化〉の発展を、モデルを使って、どのように描くことができるのか、と考えてきたのである。それゆえ、Aに組み込まれて見えなくなってしまった関係を、もう一度、再現するのが必要となるだろう。そうした関係を、つまり、共時的関係を再現したのが、筆者の描くあのモデルであり、そこで示されたセカイである。⁽²⁵⁾

ここで、これまでの話をまとめておきたい。「経済発展」→「民主主義の発展」の図式で描かれる歩みを実現されるためには、まずは、複数の共同体が存在していなければならないということ、次に、それをもとにして、一方において、Ⅰ期からⅡ期、そしてⅢ期へと、段階を上昇していくためには、必ず、他方において、そうした上昇が、許されない、上手（うま）くいかない共同体が、つくり出されるということ、換言すれば、一方の共同体が、他方の共同体を、そうした関係の下に、差別、排除することに成功する（度合い）にしたがって、上昇していくのに成功するという、等々である。

少しややこしいのだが、「経済発展」→「民主主義の発展」というとき、ここまでの話を踏まえて、もう少し正確に表すならば、[経済発展→民主主義の発展]と示されるが、それはⅠ期の段階、Ⅱ期の段階、そしてⅢ期の段階の、三つの段階が、想定されていることを、筆者は位置づけ直した。リブセットの経済発展と民主主義の関係についての見方を始めとする、いわゆる「発展主義アプローチ」の発展についての見方は、「世界史」的背景の中で捉え直すとき、筆者のモデルで描くセカイとなるのではないだろうか。と同時に、民主主義の発展に至る段階を、上昇する際に、一方の共同体と、他方の共同体の関係について、筆者は、もう一つのモデルを提示した。すなわち、[A]→(×)[B]→×[C]（省略形）の図式に示されるモデルである。⁽²⁶⁾

なお、これに関連して付言すれば、筆者は、すでに本論文の前半部分において、提示、紹介しているように、これらのモデルのさらに一番外側に、{

}の記号を用いて、それでもって、覇権システムの存在を、読者に強く印象付けるように配慮した。すなわち、国権と民権の共時的関係の歩みは、国家を舞台とすると同時に、さらにそうした国家を、その内に含みこんだ、覇権国を中心としてつくり出されてきた、覇権システムを舞台として、展開してきたことを、表している。ここで提示したモデルは、1970年代までの歴史に該当する。Ⅰ期からⅡ期、そしてⅢ期へと、Aが上昇するために、そのために、Cの存在が必要不可欠となるような、そうした共時的関係を、描いたモデルである。

(25) これに関しては、前掲拙著『民主化の』を参照されたい。

(26) こうした「民主主義の発展」の「段階」に関連する内容については、前掲拙著『日本人』を参照されたい。

三つの共同体を想定するときは、AとCの中間として、Bを想定して、三者の共時的関係（史）モデルを描いた。⁽²⁷⁾

（二）

筆者のモデルを使った場合、「発展主義アプローチ」の抱える問題点について、はっきりと理解できる。また、民主主義の発展の段階を、経済発展の段階と関係づけて、三者の共時的関係モデルとして、描いているので、「従属論アプローチ」による「発展主義アプローチ」の批判にみられる問題点についても、同時にまた指摘できる、と筆者は考えている。Aの〈北〉の発展により、Cの〈南〉は、従属（低開発の発展〈深化〉）を、強いられる運命に、置かれているとの従属論アプローチの見方は、アジア・ニーズの発展によって、修正を迫られることになる。こうした修正を迫られる事態に直面して、それではそれを、どのように位置づけ、理解しながら、そうした事態を、どういう風に、モデルで描けるのだろうか。この問題に対しても、筆者のモデルを使って、応答可能であるとみている。⁽²⁸⁾

これに関連して言えば、筆者のモデルは、河合秀和が比較の軸として想定、採用している、①国家主義②自由主義③民主主義④社会主義の軸で描かれる歴史を、相互に結びつけることによって、捉え直している。①がⅠ期の段階に、②がⅠ期からⅡ期の前期の段階に、③がⅡ期の段階から、Ⅲ期の段階に、④はソ連、中国を想定する場合には、Ⅰ期の段階から、Ⅱ期の前期の段階に、また西欧型の社会民主主義としてみる場合は、Ⅱ期の後期の段階から、Ⅲ期の段階に、それぞれ該当、呼応していることが理解できる。と同時に、①②③④の軸で描かれる「出来事」は、筆者のモデルで描く $\{[A] \rightarrow (\times) [B] \rightarrow \times [C]\}$ のセカイに示される、共時的関係史の中に、置き直して再考されるべき〈歴史〉である、と筆者はみている。⁽²⁹⁾

また河合を始め、ウィアールダの提示する比較の枠組では、今日の先進諸国が直面している民主主義の発展の「低度化」の状況を、十分に描き切ることはいできない、と筆者は強調しておきたい。⁽³⁰⁾ これについては、コリン・クラウチの「ポスト・デモクラシー」（コリン・クラウチ著『ポスト・デモクラシー—

⁽²⁷⁾ これに関しては、同上拙著『21世紀の』を参照されたい。

⁽²⁸⁾ 「発展主義アプローチ」と「従属論アプローチ」の問題に関して、筆者は、これまでの研究において論究してきたが、今後もさらにそれらのアプローチの問題について考察していきたいと考えている。しかしながら、それらのアプローチの問題点を追及していくことは、筆者を含めた私たち一人一人の生き方に伴う問題点の究明であるとの自覚が何より重要ではないか、と筆者は最近、強く思わざるをえないのである。

⁽²⁹⁾ 河合の「比較の軸」に関する見方は、河合 前掲著書を参照されたい。

格差拡大の政策を生む政治構造—』青灯社2007年）や、E・トッドの「デモクラシー以後」（E・トッド著『デモクラシー以後』、『帝国・以後』藤原書店）の見方にも、等しく同様に該当する、と筆者は考えている。これらの著作において共通しているのは、民主主義の描き方が、「一国（地域）枠」であることから、関係として、民主主義の発展の歩みを、考察できないことから、今日の先進諸国が抱える格差問題を、非西欧諸国との関係から、導かれたものとして、構造的に分析できないのである。⁽³¹⁾

それゆえ、ここで問題となるのは、今日の先進諸国の民主主義の発展の段階

(30) ハワード・ウィアールダの著作『比較政治学入門』の分析視角と分析枠組の問題点として、筆者は、以下のようにみている。すなわち、民主化を捉える眼が「一国（地域）」枠であり、その意味では、従来の政治学研究者の見方と同様である。

(31) コリン・クラウチに関しては、コリン・クラウチ著、山口二郎監修・近藤隆文訳『ポスト・デモクラシー [格差拡大の政策を生む政治構造]』青灯社、2007年。

ここではクラウチに対する筆者の書評という形で、論を展開してみたい。まずは総論的な印象を述べておく。「ポスト・デモクラシー」なる用語でもって、著者が伝えようとしている事柄に関しては、筆者も同意している。ポスト・デモクラシーなる用語は、E・トッドの「デモクラシー・以後」（このタイトルの訳書も、フランスを例にして、同じような内容を述べている）という意味で使われている。もう少し、分かりやすくいうと、「福祉国家」に象徴される「民主主義の発展」における「高度化」の「段階」を、もはや維持できなくなり、次第に「低度化」へと向かう歩みを、指している。筆者のモデルでいうと、Ⅰ'期からⅡ'期、そしてⅢ'期へと向かう歩みに他ならない。クラウチの訳書の12頁の図を見ると、それがよく理解できる。

クラウチによる「主張の眼目は、——民主主義の形態は今も完全に有効であり、今日では強化されている面もあるが、政治も政府も、まるで民主主義以前の時代のように特殊エリート管理下へと退歩しつつあること。そして、そのプロセスの重大な帰結として、平等主義の大義の無力さが増していること。また、ここからはつぎのことも暗示される。民主主義の病弊を単にマスメディアの誤りとスピンドクター（政治家や党派の情報操作アドバイザー）の台頭としてとらえるのは、はるかに深刻な進行中のプロセスを見落とすことにほかならない。」の指摘（14—15頁）、及びまえがきにおける「——まず一九九〇年代後半には、先進工業国の大半でつぎのようなことが明らかになりつつあった。どんな政党が政権に就こうと、国の政策には富める者の利益になるよう一定の圧力が継続的にかけられる。規制なき資本主義経済からの保護を必要とする人々ではなく、むしろ恩恵を受ける人々の利益が優先されるのである。EU（欧州連合）のほぼ全加盟国で中道左派政党が優勢であるという状況は、またとない機会と思われたが、目立った成果はまるであがっていない。——ここには構造的な力が関与しているのである。すなわち、二〇世紀の大半にわたり、組織化された肉体労働者階級が社会的に優遇される富裕層の利益に異議を唱えていたが、それに代わるものが国家の内部に現れていない。その階級が数の上で衰弱した結果、政治はかつての姿と似た様相を呈しつつある。つまり、もろもろの特権階級に利するものとなっているのだ。」（1—2頁）のくだりにも、そうした流れ（変容）が述べられている。

ところで、クラウチは、民主主義を「自由民主主義」として「定義」することに批判的であり、「自由民主主義という志の低い民主主義の展望に満足するなら、私がポスト・デモクラシーと呼ぶ体制の台頭にも満足することになる。」として、次のように言及する。「このポスト・デモクラシーというモデルでも、たしかに選挙は存在し、政権を交代させることができるが、政治の公開討論は、各陣営の説得術の専門家集団によって嚴重に管理された見世物となり、そうした集団が選んだ狭い範囲の争点をめぐって展開される。一般大衆は受動的で

を、経済発展と民主主義の発展の関係史モデルで示すとき、一体どのように描かれるのかである。また、先進諸国が抱える格差社会の出現において、端的に象徴されるように、先進諸国における、民主主義の発展の段階に見られる低度化の歩みは、どのようにして導かれたかについて、考察することである。これらの筆者の問いかけに対して、先の一連の著作は、ほとんど答えられないままにある、と筆者はみている。

静かな、さらにはしらけた態度をとり、与えられたシグナルにしか反応しない。そしてこの見世物的な選挙ゲームの裏で、選出された政府と、徹底して企業の利益を代表するエリートたちの相互交渉によってひそかに政治は形成されるのである。完全な理想と同様、これもひとつの誇張ではあるが、現代の政治にはこのモデルを構成する要素が認められるため、私たちの政治生活がこのモデルと完全な民主主義の間のどこに位置するかと問うのも無駄ではない。とくに、その両極のどちらに向かっているのか見定める価値はある。ポスト・デモクラシーの極にどんどん近づいているというのが、私の主張である。」(10—11頁)

これまで引用してきたくだりに、筆者も、ほとんど異論はない。そのとおりである、と筆者は考えるのだが、クラウチが「民主主義」として礼賛する「社会民主主義」を、「福祉国家」の「段階」(筆者のモデルのⅢ期に該当する)にまで高度化した「民主主義」として理解するならば、その「民主主義」の始まりは、「自由民主主義」の「段階」(筆者のモデルのⅠ期からⅡ期に該当する)ではなかったのか、と筆者はみている。それゆえ、「社会民主主義」の「段階」にまで、「民主主義の発展」が「高度化」できた背景として、筆者は、あのセカイの形成と発展が必要不可欠であったとみていることから、クラウチの「一国粋」(一地域〈欧米先進地域〉的)「民主主義」の理解の仕方には、少し距離を置かざるをえないのである。この位置づけ方が、結局のところ、筆者とクラウチの、「ポスト」(低度化)をめぐる議論の流れに、大きく影響を与えることは疑いない。

たとえば、そうした流れに、具体的に、どのように対応、対処するのかとか、また、そうした可能性についてである。ここで、少しまとめてみると、クラウチは、筆者のように、{[A]→(×)[B]→×[C]}(省略形)の図式にある経済発展と民主主義の発展の関係(史)をもとにして、クラウチのいう「デモクラシー」が、初めて実現可能となるなどとは、決して考えようとはしない。それゆえ、またそうした関係の変容と、その結果として、{[B]→(×)[C]→×[A]}へと、経済発展と民主主義の発展の関係が、導かれることになるという見方も、理解できないだろう。付言すれば、クラウチの「放物線」の図にあるように、その頂点へと民主主義の発展が「高度化」していく、あるいはまた、頂点から逆に「低度化」していくその流れを、筆者は、覇権国が中心となって形成、発展させていく、覇権システムとその秩序をもとに、その歩みが織りなされていく経済発展と民主主義の発展の関係(史)から描いている、とみることができる。クラウチの「ポスト・デモクラシー」に関する内容は、筆者の「民主主義の発展」の「低度化」の歩みに重なるものであり、またその具体的例を示す上で有益である。

筆者はクラウチの対応策に反対しないし、むしろ支持を表明する者の一人だが、それゆえ、そのためにも(多国籍)企業の政治支配に立ち向かうとか、民営化に反対しつつ、営利目的化しない公共サービスの提供や政党の再生等を提言する際に、上述したような関係の変容、並びにそれを導く覇権システムとその秩序の流れ(とくに「米・中覇権連合」の形成とその展開)をも視野(射程)に含み込む、民主主義論が必要である、と筆者は主張したい。換言すれば、木を見るためにも森を見ることが、大切だということである。

(三)

それではここで、筆者の普遍主義に関するモデルを使って、先進諸国における民主主義の発展の歩みを、示しておこう。1970年代頃までは、[経済発展→民主主義の発展（高度化）]の図式で描かれる、民主主義の発展の歩みとなっている。これに対して、1970年代以降になると、[経済発展→×民主主義の発展（低度化）]の図式で示される民主主義の状態に、あり続けている。ところが、先に紹介したクラウチ、トッド、あるいはダール等の見方は、あまりにも欧米の民主主義の歴史を前提としながら、民主主義の歩みを分析していることから、それゆえ、彼らの民主主義の歴史の中には、非・欧米世界での民主主義の発展に見る長期間のその不在の歴史、あるいは欧米先進諸国における民主主義の発展に見られる低度化の歴史が、共に組み込まれないままにあった。

そもそも、彼らの民主主義の発展に関する見方には、筆者のモデルで描くように、BとCの経済発展と民主主義の発展の関係（史）が、彼らが俎上に上げている、先進諸国のAの経済発展と民主主義の発展の関係（史）と、切り離されて語られているのである。付言すれば、この「裏返し」のような、逆の例として、今日の中国の民主主義の発展を語る論者（たとえば、朱建栄に代表される著作は、中国やアジアにおける民主主義の発展と、それを支える中間層の形成に至る高度化の歴史を、（すなわち今日の中国における中間層の形成と、その拡大の歩みを）、Aの先進諸国の民主主義の発展の低度化（その一つの具体例としての「分厚い中間層の解体」の歩みが見られる）と、共時的な関係（史）として描かれる、そうした歩みと位置づけ理解する代わりに、逆に、別個の歩みとして、切り離して、中国の民主化の流れを捉えている、と指摘できるであろう。それゆえ、彼らは、先進諸国の「ポスト・デモクラシー」の状況なり状態を、先進諸国の政治的経済的環境の変化と、もっぱら結びつけて、語ろうとすることから、たとえば、その代表的な例として、今日の民主主義の発展を「後退」させた最も大きな原因を、新自由主義（政策）に起因するとの見方を挙げることができるが、それ以前の欧米先進国と途上国との国権と民権の歩み、あるいは経済発展と民主主義の発展に見られる、共時的関係の歴史の中でつくり出されてきた、Aの先進諸国の民主主義の発展の性格というか、その形成と発展の歴史過程自体が、抱え続けてきた問題点には、まったくと言ってよいほどに、目が向けられないのである。さらに、また仮に、関心や注意が払われたにしても、それは、せいぜいのところ、経済的〈帝国主義〉の問題としての観点から、もっぱら取り扱われてきたことがわかるのである。⁽³²⁾

(32) これに関しては、前掲拙著『「日本人」』第一部 [1] 「日本人」と「民主主義」－「民主主義」の「歴史」と切り離すことのできない「靖国」、をを参照されたい。

(四)

筆者は、まさに、そうした共時的関係（史）の形成と発展とその変容の歩みの中にこそ、私たちが自らの掌中に、掴み捉え直さなければならない、問題究明と解明に向けての糸口があるのではないかと考えている。すなわち、{[A]→(×)[B]→×[C]}の図式を前提としながら、民主主義の発展（高度化）の歩みが、実現可能となったところにこそ、今日に至る災厄が生み出されるに至った、と筆者はみているのだが、多くの論者は、たとえば、佐々木毅の著作に見るように、そうした流れを、「20世紀体制」と位置づけるにせよ、それを民主主義の発展の抱えてきた「宿阿」としては、位置づけ、理解しようとはしないのである。クラウチが「デモクラシー期」と称賛した、その「デモクラシー」の形成と発展の歩み（関係史）の中に、筆者は、次の段階とされている「ポスト・デモクラシー」（民主主義の発展の「低度化」）に導く、原因が存在していたのではないかとみている。

ところで、この点に関していえば、E・トッドも例外ではない。彼も、中国やインドの台頭とフランスの政治的経済的状況を関連づけて、理解しようと試みてはいるものの、筆者のモデルで描いたように、普遍主義を支え、つくり出してきた衣食足りて（経済発展）と礼節を知る（民主主義の発展）における関係史を、1970年代以前から、捉えながら考察しているとは、思われない。ある点では、欧米先進諸国の過去の民主主義の実現の歴史を、棚上げにしたような、身勝手な論の展開をしているように、理解できるのである。彼は「自由貿易」を、諸悪の根源としてみているが、そうした見方にも、身勝手な解釈が、垣間見られる、と筆者は考えている。そうした見方に代えて、筆者は、何よりも、筆者のモデルで描いてように、{[A]→(×)[B]→×[C]}の図式に表される、「衣食足りて（足りず）礼節を知る（知らず）」の営為の関係史を前提としてつくり出されてきた普遍主義（自由、民主主義、人権、平和）とその実現の歩みこそ、諸悪の根源ではなかったのか、とみるべきだといいたい。それゆえ、自由貿易は、そうした普遍主義を構成する、民主主義、すなわち〈自由主義〉的民主主義の歴史の一部を担うものとして、位置づけ、理解されるべきだろう。

第三章 グローバル化の中の中国における「文明の抹消」と「民主化」の進展

1 先進諸国の「格差問題」と尖閣諸島をめぐる「領有権問題」を結びつける「環」

(一)

それでは、ここでもう少し、今日の先進諸国が直面している、格差問題を取り上げて、論究してみよう。2011年6月3日（金曜日）4日（土曜日）のニュースで、アメリカの雇用状況がおもわしくなく、失業率も9.1%云々、というの

を聞きながら、先進諸国の経済衰退を、民主主義と結びつけて語るには、どのような枠組みなり、視角が求められるのか、と筆者は、自身のモデルを念頭に置きながら、考えていた。それでは、こうした問いかけに、筆者が何故、こだわるのかというと、多くの論者は、経済衰退に対処するためには、これまで以上に憲法を守り、民主主義の社会を実現することが大切である、と語るのに対して、筆者は、まさにその憲法を守り、民主主義を推進してきたことが、「必然的」に、今日の先進諸国が直面し続けている経済衰退を、その具体的な一つの現象としての格差社会を、招来したのではないかと論じてきたからである。⁽³³⁾

それでは、これについて、さらに言及しておきたい。筆者からみれば、先進諸国の多くの人々が直面する生活問題に対して、現在の民主主義、民主化研究は、「有効に」対処、対応できないのではないかと、言わざるをえない。たとえば、先述したウィアールダ著『入門比較政治学』の第5章の「民主主義と民主化」に述べられている内容は、そのほとんどが、今日に至るまで、民主主義なり民主化の経験があまりなかった諸国に限定されていて、先進諸国が今日直面している、民主主義、民主化の状況なり状態に関して、なんら考察されていない。

これまでの比較政治学の民主主義ないし民主化研究は、ポリアーキー（R・ダールが考案した民主主義に代わる概念）を、各国の「到達すべき目標（地点）」として設定し、それをもとに、民主化の比較研究がなされてきた。ポリアーキーとは、自由民主主義のことであり、その一番充実した段階が、「フル・ポリアーキー」と位置づけられた。いわゆる福祉国家の段階であり、先のクラウチによれば、「デモクラシー期」の段階である。現在のグローバル化された世界の中で、今や民主化の地球的規模における拡大傾向が見られると、一方では語られているが、こうした傾向の中で、先進諸国の民主化の段階は、1950、60年代のそれと比較するとき、どうやら、その活力（元気）を失っているのではないかと、あるいは民主化の歩みは「後退」しているのではないかと、位置づけられるようになる。これに対して、アジア・アフリカ諸国、ラテンアメリカ諸国、そしてロシアにおいては、なお民主化の「入り口」なり「途上」にある、とみなされているのである。

（二）

ところで、このように民主化の入り口、あるいは途上にあるとされる、これ

⁽³³⁾ これに関しては、前項拙稿「グローバリゼーションの」を参照されたい。

ら諸国の民主化の歩み（段階）を、先のポリアーキーの物差しを使って測定する作業に、はたして問題はないのであろうか。そもそも、先進諸国の「ポリアーキー」、「フル・ポリアーキー」（「デモクラシー期」、「民主主義の発展」の「高度化」）に至る歩みは、どのような仕組みの下で、実現したのであろうか。ここでいう「仕組み」とは、国際政治経済関係を念頭に置いている。たとえば、リブセットは、「安定した民主主義」の「発展」には、「分厚い中間層」の形成が、必要不可欠であるとみるのだが、そうした分厚い中間層の形成には、いかなる国際政治関係が、与ってきたのだろうか。

この問題を考えるとき、今日の先進諸国では、いわゆる「分厚い中間層」は、もはや形成できない段階を迎えており、逆に、「解体」していく段階に入っている。たとえば、そうした流れが意味しているのは、先進諸国の雇用が、海外に輸出（移転）されている、ということではないか。それとの関連から問題となるのは、先進諸国の民主主義の（民主化されてきた）「政治」が、何故、そうした輸出に、マッタ（歯止めなり、規制）をかけられないのか、ということである。その際、その理由の一つとして、賃金の安い中国やアジア諸国に、資本が移るのは、経済合理性の観点からみても、当然だということを聞く。それは、そうかもしれないが、もし雇用が悪化して、経済困窮者が増大するとなれば、民主主義社会それ自体の、不安定化に導く、一つの要因を形成する、と考えられるだろう。その意味では、それは、政治的合理性に、反するのではないか。それゆえ、そこから考えなければならないのは、経済合理性の観点のみならず、民主主義、なり民主化の歩みの中に、マッタできない、マッタするのを許さない、何らかの関係が、存在しているのではないか、ということであり、それを、究明しなければならないだろう。⁽³⁴⁾

（三）

さて、尖閣諸島の領有権をめぐる、いま大変な騒ぎになっている。中国の「無茶苦茶」とも思われる「演出」により、日本の主権が、危うくなっている。しかし、その一方で、今の不景気な時に、中国人の購買力を当てにして、日本（国）の経済的「復活」を図る動きが、顕在化している。ここにも、中国におけるナショナリズム（国権と民権の両者の歩み）と、日本におけるナショナリズム（国権と民権の両者の歩み）の関係を、垣間見ることができる。日本側からみれば、もし中国を怒らせることにより、それが日本製品の不買運動にまで導くことにでもなれば、そのような事態は、困るだろうし、かといって、何で

(34) 筆者のこれまでの研究は、まさにそうした観点から論究されてきたといっても過言ではない。

もかんでも、お金のために、と割り切りすぎて、主権の存在を、ないがしろにすれば、これまで、外国人に参政権を認めない、与えないできた、「理由」そのものが、消失してしまいかねない。⁽³⁵⁾

もっとも、こうした板挟みの中で悩んでいるのは、もう、それこそ、一部の日本人だけなのかもしれない。日本の森林をはじめ、多くの不動産が、外国人に買われている。(もちろん、日本も同様のことをしてきたし、今もそうしている。)これらは、たとえ、買ったたかれても、お金のやり取りを前提としている。しかし、北方四島、竹島、そして尖閣諸島は、「力」でもって、奪われてしまうのだろうか。そして、その後で、「共同開発」援助という名の下に、多くの税金を、むしり取られることになるのかもしれない。これらの「無法」(不法)行為は、人類が「正しい軌道」を歩むために、我慢すべきことなのか。ここまでのくだりをもとに、もう少し、考えてみたい。

ところで、無法(不法)と述べるとき、何を物差し(基準、根拠)として、いるのだろうか。国際法や国際海洋法もさることながら、そこには、国民として、これまで、それらの領土を領有することが、「合法」であると信じてきた(あるいは、信じ込まされてきた)という、「事実」に照らして、それに反するから、「無法」なのではないだろうか。ということは、換言すれば、もし国民であるという意識なり、認識が、希薄になれば、無法とか不法という感情も、抱かなくなってしまうのではないだろうか。そうした感情の失われている国民に、国際法を根拠に、そうした無法(不法)とも呼べる行為に対して、団結して、反対行動に立ち上がれ、と呼びかけてみても、効果はないのではなかろうか。

それでは、国民であることに対する、ある種のこだわりを、何故、感じなくなってしまったのだろうか。グローバル化の進行によって、そうした状態が、引き起こされたのだろうか。あるいは、こうした見方を、逆にしてみると、以下ようになる。すなわち、そうした国民としての存在であることに対する、感情の希薄化によって、(付言すれば、こうした、希薄化の流れも、ナショナリズムの歩み(国権と民権の両者の関係史)の表れである、と考えられるが)、グローバル化という事態が、導かれるに至ったのではないか、とも言えるので

(35) 元より「領土」を所有するためには「力」が必要であり、それなくしてはなにも話にならない問題である。北方四島、竹島、尖閣諸島における日本のかつての「領有」は、日本の「侵略」戦争の「歴史」と密接に関係している。その当時日本が保持していた「力」がそうした「領有」を可能とさせていたことを鑑みれば、そうした「力」の喪失は、これまで日本の領土としていた〔根拠〕を根底から覆すといわざるをえない。元々「国際法」自体が、各々の「国力」の「函数」としての意味しか持ち合わせていないように、筆者には見られるのである。

はないか。いずれにしても、ある時期においては、国民としての存在が、強力に説かれた（これもナショナリズムの歴史（国権と民権の両者の関係史）の現れである）のも確かであるし、そうしたことを踏まえれば、何故、国民としての存在が強く主張されていた時代から、逆に、それがあまり強く意識されなくなるのか、必要とされなくなるのか。

（四）

ここには、ナショナリズム（国権と民権の歩み）に関わる問題が、関係している。先の「正しい軌道」（それはまた、民権の歩みと重なる。それは、自由主義と民主主義という一対の概念、すなわち自由主義的民主主義で測られる「軌道」である）と、ナショナリズムとは、一体、どのように関連しているものだろうか。換言すれば、A、B、Cにおける「衣食足りて（足りず）礼節を知る（知らず）」の営為の関係史と、その実現の歩みと、ナショナリズムとは、一体どのような関係にあるものだろうか。これらの問題に関して、さらに掘り下げて論述していこう。とくに、中国におけるナショナリズムの高揚と、日本におけるナショナリズムの成熟化、円熟化、あるいは、鈍化の歩みと、「正しい軌道」とされる自由民主主義の歩みとの間に、どのような関係が存在しているのか、といった問題意識の下に、論を展開してみよう。⁽³⁶⁾

それでは、ここで、福田和也の「解説」『英米にとっての太平洋戦争』草思社 1999年）をもとに、「正しい軌道」に関する福田の見方を紹介しておきたい。福田の見解をもとにしながら、政治学で語られてきた民主主義の見方を捉え直すとき、重要な論点が浮かび上がってくる。ここで注意すべき点は、民主主義とは、あくまでも自由民主主義のことを意味している。自由主義を前提とした、受け入れた民主主義である。たとえば、西部邁が「民主主義」批判を繰り返すとき、それは、自由民主主義を念頭に置いていることを、銘記すべきである。西部らが、大衆民主主義の弊害を説くとき、それは、大衆が担い手となっている自由民主主義であることを、忘れてはならない。その意味では、弊害を導くのは、大衆や大衆民主主義というよりも、自由主義それ自体に、問題があるのかもしれないのだが、西部の批判は、そこには向けられないのである。それが、西部の「大衆民主主義」批判に関する論の問題点ではなかろうか。⁽³⁷⁾「誰もが政治に参加できる政治支配の在り方」として、民主主義を定義する際、その民主主義とは、自由民主主義であることに注意すべきである。C・B・マクファー

(36) 「正しい軌道」と「ナショナリズム」との関係に関しては、拙稿〈「インターナショナルゼーション」の時代における「民主主義」論〉『外国学研究』84 神戸市外国語大学研究所 2013年 所収を参照されたい。

ソンに従えば、「すべての者は自由であるが、ある者は、他の者よりも、もっと自由である」、そうした自由主義社会のルールを受容し、前提としながら、すべての者が政治に参加できる仕組みを指している。筆者の図式にある民主主義の発展の民主主義は、もちろん、この自由民主主義のことである。⁽³⁸⁾

さて、政治学は、民主主義を、もっぱら、理念として、神棚に祭りあげるのだが、もう一度、ここで、念を押しておく、その民主主義とは、自由民主主義のことだが、それは、福田の「解説」にある「世界史」（「人類の全歴史を、原始から民主主義社会にむかう精神的階梯とみる」）の歩みに他ならないことがわかる。ヘーゲルは、「市民的自由を人間精神の最高の価値として理念化することで、歴史の意味を、精神の進歩として定式化した」。しかし、こうした捉え方をしてしまうと、「人類の発展が、単一的な終局にむかって進むべきもの」としての、すなわち、「ある社会にくらべてその目的地としての市民社会」の「階梯」以外の歩みは、——おしなべて「未開」「野蛮」としてその価値を否定される。——ことにならないだろうか。⁽³⁹⁾ここに指摘されたくだりを、「世界史」の歩みと結びつけて、もう少し検討するならば、おそらく、それこそ、筆者のモデルで描くあのセカイの形成と発展と、その変容の歩みに、重なるのではなかろうか。⁽⁴⁰⁾

2 中国の「文明の抹消」を導く中国の「民主化」の歩み

（一）

ここで、筆者がこれまで紹介してきた、「衣食足りて（足りず）礼節を知る（知らず）」の営為の関係史のセカイから、この世界史の歩みを捉え直して、考えてみたい。すなわち、ヘーゲルのいう「人間精神の最高の価値」とされる市民的自由なるものを、A、B、Cにおける「衣食足りて礼節を知る」の営為の関係史を構成する、「礼節を知る」の「礼節」と仮定するとき、それでは、そ

⁽³⁷⁾ 西部による一連の「民主主義」批判の特徴は、それを「大衆民主主義」ともっぱら結び付けて、批判するところにある。大衆民主主義といえども、それは現代の民主主義である以上、〈自由主義〉的民主主義である。それゆえ、筆者は、自由主義と結び付いた大衆民主主義の批判でなければならないのではないかと筆者は考える。その意味では、西部の民主主義批判は、自由主義を神棚に置いたままの批判と言わざるをえないと同時に、それゆえ、西部の大衆民主主義批判には、やはり相当の問題が孕まれているとみている。

⁽³⁸⁾ C・B・マクファーソンについては、前掲拙著『史的システム』138－153頁を参照されたい。

⁽³⁹⁾ 福田によるヘーゲルの「世界史」の紹介については、クリストファー・ソーン著 市川洋一訳『米英にとっての太平洋戦争』草思社 1999年の〔解説〕を参照されたい。なお、本論で筆者が言及している「世界史」と、ここでのヘーゲルのいう「世界史」の違いについては留意、注意されたい。

⁽⁴⁰⁾ これに関しては、前掲拙著『日本人の』25－26頁。

れを導き出す「衣食足りて」の「衣食」は、A、B、C間における、どのような「衣食足りて」の営為の関係史の中で、また「礼節を知る」の営為の関係史の中で、獲得されるのだろうか。これについては、既に、筆者の研究において論述してきたが、行論の都合上、ここで、少し述べておきたい。

要約すると、以下ようになる。すなわち、Aにおいて市民的自由が実現するとき、BやCにおいては、市民的自由とは、ほど遠い世界が生み出されることとなる。つまり、Aにおける市民的自由の実現する「世界史」の歩みと、BやCにおける市民的自由を剥奪されていく、またその結果として、「野蛮」「未開」の状態へと追いやられる関係が、共時的な関係史として、形成され発展しているのである。その意味で、筆者にとって、ヘーゲルのみる世界史の歩みと、そこで実現される市民的自由は、諸手を挙げて歓迎されるものではないのである。

もちろん、現実には、21世紀に至るまで、まさに世界史礼賛の大合唱である。福田の「解説」497頁の最後から4行目の段落「いうなれば、——」から、498頁の2行目の「——ひびを入れることを意味した。」までのくだりをもとに、今日の中国の歩みをみると、どのようなことがいえるのだろうか。中国の民主主義実現に向かう歩みは、「西欧諸国による世界制覇」の、理念的な正当化、精神的な完成を、「証明」するものといえるのだろうか。また、同時に、中国の民主化の歩みは、世界史による、中国「文明の抹消」を意味するのだろうか。その意味において、「西欧文明」の「世界的支配」を意味するのだろうか。もし、そうだとすれば、第二次世界大戦後の内戦や内乱を経て、1949年に建国された中華人民共和国と、その国民が勝ち取った「解放」の高揚感は、一体、どこに消え去ってしまったのだろうか。そして、今日の尖閣諸島の領有権問題にみる、中国における国権と民権の両者の関係史として、位置づけ、理解される、中国ナショナリズムの高まりを、世界史の歩みの中に、置き直してみるとき、どのようにみることができるのだろうか。

(二)

福田の「解説」498頁の3行目「今日、比較文明論の始祖とみなされているN・ダニレフスキの仕事は西欧文明の世界史的支配に対する問題意識を端的に反映している。」のくだりは、注意したいところである。「西欧文明の世界史的支配」という観点から、ハンティントンの『第三の波』で論じられている「民主化の世界的拡大傾向」を捉え直すとき、民主主義の実現の歩みとは、まさに「西欧文明の世界史的支配」として、理解されることとなる。当然ながら、そこには、民主主義を拡大していく際に「軍事的衝突は不可避である」と

の「過激なアジテーション」というよりは、むしろ、冷徹な歴史的事実に対する、的確な認識の眼が見て取れるだろうし、「歴史の進展はそれぞれの文明によって千差万別の類型があり、単一的かつ普遍的な世界史などはない」にもかかわらず、「人類の発展」は「単一的な終局にむかって進むべきもの」とする、「普遍的な世界史」の歩みによって、「西欧文明」の「世界史的支配」が実現する様相となる。福田も指摘するように、——その発生点において「文明」論的思考は、歴史の一元的進歩への反抗として提出された——のである。ところが、第一次世界大戦の勃発とその帰結をとおして、文明論的思考は、「歴史を主導しているはずの西欧自身の、衰退の予感を語るジャンルとなった」かの感があった。⁽⁴¹⁾ しかし、こうしたシュペングラー風の文明論的思考とは異なり、第28代米国大統領ウイルソンに代表されるように、(自由主義的)民主主義を、普遍化させるという営為の下に、「西欧文明の世界史的支配」は、第一次大戦後の混乱した社会の波の中を、力強く生きのびることとなる。

こうした点を鑑みると、「精神的階梯」の「終局」(目的地)とされる民主主義を、世界的に拡大させていくためには、どうしても、その精神的な次元における「礼節を知る」の営為に応ずる、物質的次元における「衣食足りて」の営為が、必要不可欠であった。18世紀末のフランスやアメリカ、あるいは17世紀のオランダ、イギリスの市民革命と、それが目指した「目的地としての市民社会」の「衣食」を提供する際に、大きな役割を担ったのは、歴代の覇権国であり、そうした諸国を中心として形成された覇権システムと、その秩序であったことに、目を向ける必要がある。「西欧諸国による世界制覇」とか、「西欧文明」の「世界史的支配」を、具体的に語る際、どうしても、覇権国、覇権システムと、その秩序の存在抜きには語れない。「馬上の世界精神としてのナポレオン」は、まさに、こうした観点から位置づけ直す必要があるのではないか。そのとき、「軍事的衝突は不可避であるとする」見方が、現実のものとなるだろうし、そこから、「あの戦争」を、もっぱら「デモクラシー」対「ファシズム」との観点から議論できないことも、わかるのではなかろうか。⁽⁴²⁾

(三)

ここで唐突ではあるが、たとえば、以下の設問に答えるように求められたときに、読者のあなたは、どのように述べるだろうか。

(設問) 尖閣諸島問題をめぐる日本と中国の関係を、主権国家、国民国家を

(41) 福田 前掲書 497-498頁。

(42) これに関しては、筆者のこれまでの拙論を見ていただきたいが、最新刊の拙著『21世紀の』を一读お願いしたい。

舞台として繰りひろげられる、経済発展と（自由主義的）民主主義の発展という観点から捉え直すとき、どのように描くことができるか。

筆者が仮に、この問題に答えるとした際、筆者は、先ず次のような図式をもとに、その全体像をイメージしてみる。拙著『史的システムとしての民主主義』（晃洋書房 1999年、283頁。）さらに、この図式と、拙稿「中国の「ナショナリズム」に関する一試論——丸山真男の「幸福な結婚」論を手掛かりとして——」（『超国家主義の系譜』御茶の水書房 『アソシエ』一六号 2005年 所収）一〇八頁の図式を、併せて考えていくとき、以下のように論を展開できる、とみている。

主権国家、国民国家について考えることは、主権、国家、国民を、そして、そこから民族、エスニック集団やエスニシティといった問題を、同時に視野の内に、含まざるをえなくなる。尖閣諸島の漁船衝突を契機とした、中国側の領有権を主張する物言いは、まさに主権についての、表明に他ならない。と同時に、日本側における、「東アジアにおいて領土問題は存在しない」との物言いも、主権についての表明そのものである。そうした主権をめぐる問題は、普段はあまり気がつかないままに、見過ごされている（見ようとしないうでいる）「全体像」の一部を、構成している（構成しているに過ぎない）ことを、理解することが大切である。⁽⁴³⁾

尖閣諸島をめぐる問題が生起したとき、私たちは、ともすれば、そうした「全体像」に目を向けることなく、本来は、その一部に過ぎない領有権（主権）問題を、あらゆるものに勝る、優先する問題であるかのように、興奮して、騒ぐのである。主権の定義は、確かに、そうしたイメージを、抱かせるのだが、主権も、つねに「相手」との関係の中で、「決定」されてきたものではないか。ところが、突如として、領有権問題がおきるや否や、そうした関係の中で、それらがつくられてきたということさえも、忘れさせられるかのように、私たちを「衝突」の淵へと、追いこむのである。

誤解を恐れずに言えば、日本と日本人の近現代史を回顧するならば、「我が国固有の領土」という主張も、そうした関係により導かれた（「結果」としての）「バランス」であり、したがって、そのバランスなるものは、いつも「力」の関係によって、変わらざるをえないことを、銘記すべきではなかろうか。そ

⁽⁴³⁾ 筆者は、「主権」をこのように「関係」のなかで位置づけ理解することを試みている。こうした理解は、筆者の「主権」国家を想定する際のモデルである「自己決定権」の「争奪戦」の「関係（史）」の見方に由来している。筆者は、「日本」という「主権」国家は、ひとり「日本」と「日本人」の手によってのみ創造されたとは、考えられない。なお、これについては、前掲拙著『日本人の』23－25頁を参照されたい。

のためにも、筆者の描くモデルのセカイについて、もう少し、目を向けてほしいのである。ところが、現実には、まったくそうならない。相も変わらず、自由主義、民主主義を、物差しとして、人類の歩みを語るのである。あのヘーゲルの世界史と、市民的自由を目指すことが、最終の目的とされるのである。今回ノーベル平和賞を受賞することに決まった中国人の人権活動家が訴え、主張してきたのも、ミャンマーのノーベル平和賞を受賞した、アウン・サン・スーチー女史と同様に、まさに市民的自由と、その拡大である。

(四)

皮肉なことだが、この市民的自由を実現するためには、筆者のモデルで描く、あのセカイの形成、発展とその変容の歩みを、必要とせざるをえないことを、筆者は、主張し続けてきた。その意味では、中国の活動家も、スーチー女史も、彼らの母国の「圧政」に対する抗議や批判はしても、どういうわけか、筆者のあのセカイそれ自体の含み持つ「圧政」、すなわち、それが押しつける「構造的圧力」に対しては、抗議や批判は、試みないのである。正確に言えば、できないのである。もちろん、そのことは彼らの責任ではないし、彼らを責める資格は誰にもない。それだけは断っておきたい。

しかしながら、ここで筆者がいたいのは、彼らの「善意」がどのようなものであれ、その善意が、あのセカイを、皮肉なことに、支えることになってしまう、ということである。もっとも、くどいようだが、その物言いは、彼らを責めるものではない。筆者も、そのように言う以外に、〈建設的〉提言は、何も持ち合わせていない。福田の「解説」に依拠していえば、彼らノーベル平和賞の受賞者は、「馬上の世界精神」を体現する、「ナポレオン」を求めながら、同時にまた、民族主義に訴える、「フィヒテ」に対する抗議、批判を展開しているのである。ところが、この両者は、「同じ穴の貉（むじな）」に他ならない、と筆者は、そのように、両者の関係を捉えているのである。換言すれば、最初の図式の左側の歩みと、右側の歩みとは、相互に補完し合いながら、次のモデルのセカイ（ $\{[A] \rightarrow (\times) [B] \rightarrow \times [C]\}$ ）の形成、発展とその変容の歩みを、導いているのである。すなわち、これらのことを踏まえていうならば、「ナポレオン」を体現しているスーチー女史と、「フィヒテ」を体現しているミャンマーの軍事政権のリーダーは、対立衝突しているように見えながら、筆者のモデルの、あのセカイの歩みを、支え合っているのである。

結びに代えて

(一)

尖閣諸島問題に端を発した、今日の中国の領有権（主権）の主張は、「フィヒテ」を体現するものであり、日本の領有権（主権）の主張は、「ナポレオン」を体現しているのである。両者は、激しく対立、衝突しているように見えながら、その実は、あのセカイの歩みを、相互に支え合っているのである。悲劇は、そうした関係を知らないことから生じるのである。「あの戦争」で死んでいった人々は、本来は死ななくともよい国民ではなかったろうか。それが証拠に、相互に支え合う両陣営（「ナポレオン」を体現した「デモクラシー陣営」と、「フィヒテ」を体現した「ファシズム」陣営）の政治的、経済的、社会文化的リーダーたちの多くは、生き残っているではないか。そして、戦後すぐさま「手打ち」をして、何事もなかったかのように、あのセカイの形成、発展とその変容の歩みに、参加したのである。これでは、たまったものではない、と考えるのは、筆者一人ではあるまい。⁽⁴⁴⁾

これらのことから、筆者が読者に、考えて欲しいと願うのは、「ナポレオン」的世界の「ウソ」であり、「フィヒテ」的世界の「ウソ」なのである。残念なことに、私たちは、これらの「ウソ」に気がつかないままなのである。そこには、主権国家、国民国家をめぐる国権の歴史と自由主義、民主主義をめぐる民権の歴史から構成されるナショナリズムの歴史が「煙幕」となって、私たちの目を、見えなくさせているという、大きな理由が存在しているのである。私たち一人一人が、その「ウソ」を、嘘だと見破れないままに、そうした「ウソ」を、真面目な顔をして、引き受けて生きてきたのである。その意味でも、ここで、こうした問題を取り上げて、その真偽について、論究していくことは、有意義なことではあるまいか。

さて、こうした話の流れとの関連を踏まえるとき、「反日デモ」、「反中デモ」にみられる「愛国」（らしき）流れと、民主主義の発展との間には、いかなる関係が存在しているのだろうか。すなわち、ナショナリズムを構成する国権の歩みと、自由や民主主義の社会を実現していく歩みである、民権の歩みの間には、一体、どのような関係があるのだろうか。中国におけるナショナリズムを、こうした観点から、もう少し論を展開してみたい。筆者のみるかぎり、この両者の関係について、従来の研究は、十分に論究してきたとはいえない。ある研究者は、国家、国民を俎上に載せて、その問題点について、論究するのだが、どういうわけか、そこから、そうした国家なり国民が、受け皿となり、あるい

⁽⁴⁴⁾ これに関しては、同上拙著『日本人の』を参照されたい。

はまた、担い手となって、その歩みをみることになる民主主義社会の実現の歩み（いわゆる民主化の過程であるが）について、両者を、結びつけて問うことはなかった。

（二）

それゆえ、国民国家が抱える問題点を、告発するとき、それを舞台として花開く、民主主義それ自体については、もし、その舞台（国民国家）に特別な問題があるとしても、何か別のそれに置き換わるならば、問題は見られないかのような、換言すれば、民主主義自体には、まったく問題がないかのような、論の展開に陥る危険があるのではないかと筆者は、危惧している。逆に言えば、民主主義社会の実現には、どうしても、国民国家を必要とするのではないかと、という「仮説」を、含み込む余地のある議論であったならば（すなわち、国権の歩みと民権の歩みを結びつけて考察する論の展開が行われたならば）、私たちの社会が抱えてきた問題を、国民国家に特有の問題として、もっぱら論及できなくなるであろう。（たとえば、山之内靖の説く「総力戦体制」の問題を語る姿勢にもそれは垣間見られる）。それは、同時にまた、民主主義それ自体が抱える問題（たとえば、西部邁らが説く「大衆民主主義」の危険性という問題）として、もっぱらそれだけを、取り出すこともできなくなるだろう。すなわち、問題となるのは、「告発」されるべきものは、ただ単に国民国家の抱える問題のみならず、あるいはまた民主主義の抱える問題だけでもなく、それらが関係としてつくり出してきた歩み、換言すれば、国権と民権の両者の共時的関係史、それ自体の中に、求められるのである。⁽⁴⁵⁾

それでは、丸山真男の「幸福な結婚」論は、両者の関係の抱える問題を、捉えていたのだろうか。結論を先取りしていえば、捉えられなかったのではあるまいか。逆に、丸山は、国権と民権の「バランス」を首尾よく取ることでできたグループとして、市民革命を実現したとされるフランス、イギリス、アメリカを、「理想」モデルとして、近代化の到達すべき「目標」としてしまうのである。つまり、丸山は、こうした「バランス」の取れたフランスなどのグループにおける国権と民権の関係は、問題のないものとみなしていたのである。これに対して、戦前の日本やドイツ、イタリアにおいては、両者のバランスが取れていないことを、問題としたのである。これに対して、先の山之内靖や西川

(45) 筆者にとって残念なのは、こうした観点からの考察があまりにも少なすぎる、いや皆無だということである。ここにも、いわゆる「普遍主義」の呪縛が重くのしかかっているのではないかとみている。その意味でも、前掲拙著『21世紀の』が広く理解されることを、願う次第である。

長夫らは、国民国家の抱える問題点を、主張する中で、たとえ、いかに「バランス」が取れていたにせよ、それが国家や国民（大衆）を前提とする限りは、絶えず、問題を引きずり続けているといった観点から論を展開している、と筆者はみている。

しかしながら、彼らも、丸山と同様に、筆者がこれまで問い続けた問題には、向き合わないできた、向き合うことを、避けてきたように、思われるのである。すなわち、その問題とは、彼らが問題視している国家や国民を、私たちは何故、歴史のある段階において、引き受けざるをえなくなるのか、また、そうした「役割」を、歴史のある段階で、引き受けることを望んだときに、その望みが何故、叶えられないのか。彼らは、国家や国民であることを、問題とするのだが、もしそうした国家、国民をつくり出す際に、自由や民主主義、人権なるもの（いわゆる普遍主義）が、密接不可分に与っているとすれば、彼らの理想とする自由、民主主義、人権は、一体どのようなものかについても、語ることが求められよう。

少し回りくどくなったが、筆者が言いたいのは、国家、国民を批判することは、同時に、近代憲法が保障する自由や民主主義を、批判していることに、彼らが気づいているのか、という点である。単刀直入に言えば、彼らは、日本国憲法を批判しているということを、「自覚」しているのだろうか。彼らの議論は、日本国憲法の「日本国」を、一方で批判しながら、どういうわけか「憲法」批判は、トーンダウンしているのである。ここにも示されているように、日本国憲法の「日本国」という国権の歩みと、「(近代) 憲法」という民権の歩み（自由民主主義の発展の歩み）における、両者の「バランス」の関係（史）が、問われているのである。

それゆえ、もう少し論を掘り下げてみたい。日本国憲法に、「大日本国憲法」を加えてみると、そこに国権と民権の両者のバランスの推移が、顕著に見られる。前者の憲法は、「近代的」なものであり、後者のそれは「前・近代的」とされてきた。丸山は、この違いを、重視するのに対して、山之内や西川らは、たとえ「大日本国」から「日本国」に替わっても、そこに、変わらぬ「国」が、「国家」が存続し続けていることを、重視するのである。⁽⁴⁶⁾

(三)

ところで、(拙論) 中国における「ナショナリズム」——の中で紹介している、東ティモールの例を、念頭に置きながら、あるいは、日本の開国から、明

⁽⁴⁶⁾ 誤解のないように、ここで付言しておきたいのは、山之内や西川の議論は、ナショナリズムの問題を考える際に、重要な論点を提示しているという点だけは、確かである。

治維新を経て、大正に至るまで続くナショナリズムの歩みを踏まえながら、西村成雄編『現代中国の構造変動——ナショナリズム—歴史からの接近 3』（東京大学出版会、2000年）所収の論考と目次を、一部紹介しておく。「序章 二〇世紀史からみた中国ナショナリズムの二重性」「第一章 二〇世紀システムとしての中国ナショナリズム」をここでは取り上げて紹介する。なお第三章、第四章、第五章の論考は、少数民族の漢族主導の下での国家統合に対する関係、不平等条約撤廃における対外的ナショナリズムの動向、国民経済の確立におけるナショナリズムの歩みを、各々取り扱った論考である。

さて、西村論文（8—13頁）では、二〇世紀中国での「国民国家」化の歩みを、五段階に区分しながら、図表をもとに解説している。付言すれば、筆者のモデルのⅠ期（〔権威主義的性格の政治→経済発展〕）の段階（前期、中期、後期）に、ほとんど重なる（呼応する）歩みである。また、筆者のモデルで描く $\{[A] \rightarrow (\times) [B] \rightarrow \times [C]\}$ の、図式のセカイとの関連でいうならば、1898年の時期においては、中国は、Cグループに位置している、とみていい。それから、1928年の頃には、中国は、Cグループの、上位か、あるいは、Bグループの、下位集団に、位置づけられる。そして、1949年から、次第に力を蓄えながら、1970年代の半ば頃には、中国は、Bグループの、中位から上位集団に、その地位を、上昇させている、と筆者はみている。そして、1978年頃には、中国は、 $\{[B] \rightarrow (\times) [C] \rightarrow \times [A]\}$ の図式のセカイの、Bグループの、先頭に、位置しながら、筆者の通時的モデルで見るとき、今や中国は、Ⅱ期（〔経済発展→分厚い中間層の形成〕）の段階の前期を、迎えている。

次の村田雄二郎の論考で、先ず注意したいのは、「三 国民化の言説—「中華民族」の発明」（56—63頁）のくだりである。そこには、ナショナリズムについての学習をする際に、頭に入れておかなければならない論点が、随所に提示されている。もちろん、筆者は、そうした内容を、筆者のモデルを使いながら、再構成してみたいのである。57頁の1—2行目にある〈「祖国のために死ぬ」国民を創出ための装置として機能したのが、民族という新たな言説であり、中華民族という理念的に仮構されたネーションであった。〉のくだりを、筆者は、衣食足りて（経済発展）と礼節を知る（民主主義の発展）の、両者の営為における共時的関係（史）モデルから、捉え直すのである。

こうした観点からいえば、たとえば、「祖国のために死ぬ」国民という場合、一九七〇年代までの $\{[A] \rightarrow (\times) [B] \rightarrow \times [C]\}$ のセカイの、Aに位置していた頃と、一九七〇年以降の $\{[B] \rightarrow (\times) [C] \rightarrow \times [A]\}$ のセカイの、Aに位置する頃とでは、大きくその内容を異にしているのである。その意味では、ナショナリズムの、すなわち国権と民権の、両者の関係史の段階とその内実

(中身) が、異なっていることに、気がつかなければならない。それに関しても、60頁にあるように、フィヒテの「ドイツ国民に告ぐ」や、そこでの「内的(精神的)国境」という表現に着目した、バリバールの見方(「内的国境」を共有する「内的国民」の原像を創出する必要を説く、61頁の1-2行目)も、もう少し、注釈が必要となるところである。つまり、「内的(精神的)国境」と関連する、「外的(物質的)国境」を、関係論的に考察しなければならない。

(四)

ところで、中国漁船が、海上保安庁の巡視船に、確信犯として、体当たりする様子を撮影したビデオが、当の保安庁職員の手により、流出するところとなった。その流出ビデオで撮影された「衝突」の一部始終を、テレビで見ながら、筆者は、次のように、思った次第である。すなわち、まさに、自由化の流れが、「日本」のナショナリズムの歩みと、つまり国権と民権の両者の関係史と、「交錯」している。もう少し、具体的にいえば、日本という主権国家、国民国家と、衝突している、と。この関連でいうならば、まさに、E・R・J・ホブズボームが『二重革命の時代』で描いたように⁽⁴⁷⁾、あの自由化と民主化のグローバル化の流れが、日本国の経営者、労働者に衝突して、その対応をめぐる、雇用不安、格差社会と、それに付随した諸問題が導かれている。

もう少し、付言すれば、鎖国と呼ばれた時代にも、実は、そうした自由化の歩みが日本と衝突していたが、その衝突は、当時の対内的、対外的事情により、なんとかかわすことができていたために、衝突(の衝撃)を、実感しないままに、切り抜けることができたのである。同様に、「インターナショナル化」の時代の自由化の歩みにおいては、先進諸国は、なんとか、その衝突とその圧力(衝撃)を、回避するのに成功していた。それどころか、その「(構造的)圧力」を、途上国に対して、行使していた。そうした仕組みが、つくられてきた。

ところが、そうした流れが、1970年代を分水嶺とするかのように、次第に、変わっていくのである。そうした流れ(圧力)と、それにより引き起こされた日常生活における、さまざまな破綻ないし崩壊問題に対して、先進諸国に暮らす私たちは、アメリカの中間選挙の結果にも垣間見られるように、「どうしようもない」「打つ手がない」状態に、直面している。もっとも、そうした状態なり、状況を、積極的に推進する流れの側に位置する者には、まったくどうしようもないという見方は、受け入れられないだろうが。しかしながら、生活困

(47) E・J・ホブズボームに関しては、前掲拙著『史的システム』〈第三章 戦前日本の「民主化」についての一試論〉を参照されたい。

難に直面する多くの者にとって、まさに打つ手のない状態なのも確かなことである。

こうした問題の背景には、筆者がここまで論及してきたように、国権と民権の、両者の共時的関係の歩みによって、つくり出されたセカイが存在しているのである。1970年代以降の世界は、筆者のモデルで描くように、もはや、 $\{[A] \rightarrow (\times) [B] \rightarrow \times [C]\}$ のセカイではなくて、 $\{[B] \rightarrow (\times) [C] \rightarrow \times [A]\}$ のセカイが、現実のものとなっていくように、国権と民権の共時的関係の歩みを、辿っていくであろう。その意味では、中国における国権と民権の両者のバランスに見る関係は、今後もう少しは、前者に重きを置いた歩みにならざるをえない。しかしながら、それにもかかわらず、中国国内における、民権の歩みの段階も、1970年代以前の頃とは比較にならないほどに、着実に、高度化に向けて、その歩を進めているのも、また確かなことである。これに対して、先進諸国に暮らす私たちは、そうした歩みを、好むと好まざるとにかかわらず、支えていくように、1970年代以降の、筆者のモデルのセカイの A に位置しながら、そのセカイの中で、A に期待されている役割を、切齒扼腕しながら、引き受け続けるのである。